

北海道 I C T 利活用推進計画  
(案)

平成 年 月  
北 海 道

# 目次

<b>はじめに</b> .....	1
1 本計画策定の趣旨.....	1
2 本計画の性格.....	1
(1) ICTを利活用して北海道が活性化するために北海道全体が共有すべき指針.....	1
(2) 「北海道総合計画」の特定分野別計画.....	1
(3) 都道府県官民データ活用推進計画.....	2
3 本計画の推進期間.....	2
4 本計画の構成.....	2
<b>第1章 北海道の「めざす姿」の実現に向けたICTの利活用</b> .....	4
1 北海道をとりまく社会情勢.....	4
(1) 人口減少と高齢化の急速な進行.....	4
(2) 経済成長の動向.....	5
(3) グローバル化の更なる進展.....	6
(4) 地球環境問題の深刻化と資源・エネルギー事情の変化.....	7
(5) 大規模自然災害リスクの高まり.....	8
(6) 都市部への人口集中と地方の過疎化の進行.....	9
2 ICTをめぐる動き.....	10
(1) スマートフォン社会の到来.....	10
(2) データ活用社会の到来.....	11
(3) 第4次産業革命に向けた取組.....	12
(4) マイナンバー制度の運用開始.....	13
(5) サイバー攻撃の脅威の増大.....	14
(6) 災害時等のICT利活用の拡大.....	15
3 国の情報化政策の動向.....	16
(1) 世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の策定.....	16
(2) Society 5.0の実現に向けた取組.....	17
(3) 地域IoT実装の推進.....	18
(4) サイバーセキュリティ基本法の施行.....	19
(5) 改正個人情報保護法の施行.....	19
(6) 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けた取組.....	20
(7) 持続可能な開発目標.....	21

4 北海道の情報化の現状と「北海道 I T 利活用推進プラン」の検証	22
(1) 情報通信基盤の整備・普及状況	22
① ブロードバンドサービス	22
② 携帯電話・スマートフォン等	23
③ インターネットの利用状況（個人）	24
(2) 「北海道 I T 利活用推進プラン」の取組状況（平成 26 年度～平成 29 年度）	25
① 「エネルギー・環境」分野の取組状況	25
② 「観光」分野の取組状況	26
③ 「食」分野の取組状況	27
④ 「生活」分野の取組状況	28
⑤ 「道の先導的・横断的プロジェクト」の取組状況	29
<b>第 2 章 基本的な考え方</b>	30
1 基本理念	30
2 4 つの基本方針及び施策の展開方向	30
(1) 基本方針	30
① 「生活・安心」～ I C T の利活用を通じて元気で安心して暮らせる地域の実現	31
② 「人・地域」～地域を支える情報基盤整備と人材育成	32
③ 「経済・産業」～ I C T の利活用による産業の活性化・地域振興	33
④ 「行政」～電子行政の推進、 I C T の利活用の推進と利便性の高い行政サービスの推進	34
<b>第 3 章 重点的に取り組む施策</b>	35
(1) I o T、オープンデータ・ビッグデータ、A I 等の活用推進	36
(2) テレワークの推進	37
(3) マイナンバー制度の円滑な運用等	38
(4) 情報通信基盤の維持・整備	40
(5) サイバーセキュリティ対策の推進	41
(6) 人材育成・普及啓発（プログラミング教育、セキュリティ人材）	43
<b>第 4 章 4 つの基本方針に係る施策の展開方向</b>	45
1 生活・安心 ～ I C T の利活用を通じて元気で安心して暮らせる地域の実現	45
(1) 安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進	45
(2) 安心して質の高い医療・福祉サービスの強化	47
(3) 豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承	48
(4) 環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築	49
(5) 道民生活の安全の確保と安心の向上	50
(6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立	51
(7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮	52

2	人・地域 ～ 地域を支える情報基盤整備と人材育成 .....	53
	（1）協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築 .....	53
	（2）北海道の未来を拓く人材の育成 .....	55
	（3）高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり .....	57
	（4）ふるさとの歴史・文化の発信と継承 .....	58
	（5）連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり .....	60
	（6）持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備 .....	62
3	経済・産業 ～ ICTの利活用による産業の活性化・地域振興 .....	64
	（1）農林水産業の持続的な成長 .....	64
	（2）本道の優位性を生かした力強い地域産業の創造 .....	65
	（3）中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生 .....	66
	（4）新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進 .....	67
	（5）海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展 .....	68
	（6）多彩な地域資源を生かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進 .....	69
	（7）良質で安定的な雇用の創出と産業人材の育成・確保 .....	71
4	行政 ～ 電子行政の推進、ICTの利活用の推進と利便性の高い行政サービスの推進 .....	72
	（1）行政手続のオンライン化の推進 .....	72
	（2）オープンデータの推進 .....	74
	（3）マイナンバー制度の円滑な運用とマイナンバーカードの普及・活用 .....	76
	（4）地域におけるICTの利活用の推進（IoTの実装の推進） .....	77
	（5）行政機関におけるICT環境の整備（規格の整備、ICTの利用促進） .....	78
	<b>第5章 計画推進体制</b> .....	80
	1 多様な主体との連携・協働 .....	80
	2 計画の推進管理 .....	81
	3 施策の推進に向けたSDGsの視点 .....	81
	<b>参考資料</b> .....	82
	○ 第3章「重点的に取り組む施策」に掲載する目標値 .....	82
	○ 第4章の施策の展開方向ごとのICT利活用に関する目標値など .....	83
	○ 用語解説 .....	87

「ICT」とは、「Information and Communications Technology」の略で、情報通信技術の意味である。日本では、「IT (Information Technology)」が同じ意味を持つ用語として広く使われてきたこともあり、これまでの道の計画においては「IT」を用語として用いてきたが、近年、情報ネットワークを活用したコミュニケーション（C）を重視することが増えてきており、また、国などにおいても「ICT」が用いられていることなどを踏まえて、本計画では、基本用語として「ICT」を用いることとしている。

# 「北海道 I C T 利活用推進計画」【案】

## はじめに

### 1 本計画策定の趣旨

I C T（情報通信技術）は、時間や物理的な距離の壁を取り払い、大量の情報を効率的に処理し、多くの人々に一斉に情報を伝達・共有できるなどといった優れた特性を有しており、広域分散型の社会を形成し、人口減少が全国を上回るスピードで進行する北海道が抱える様々な課題に対応し、持続可能な活力ある社会を将来にわたって実現するためには、その積極的な利活用が必要不可欠なものとなっている。

道では、2001（平成13）年度から順次「情報化推進計画」を策定して、道民の方々や市町村、企業などと I C T 利活用の将来ビジョン等を共有した上で、道民生活や産業分野などにおける情報化を計画的に推進してきたところであるが、2014（平成26）年に策定した現行計画である「北海道 I T 利活用推進プラン」の計画期間が2017（平成29）年度までとなっており、また、近年のスマートフォンの急速な普及や I o T、ビッグデータ、A I 実用化の進展など、I C T を取り巻く環境が劇的に進化する中、これらの技術革新に的確に対応し、「北海道総合計画」が掲げる『輝きつつける北海道』を実現するため、今回新たに「北海道 I C T 利活用推進計画」を策定するものである。

また、2016（平成28）年12月に施行された「官民データ活用推進基本法」において、都道府県は「官民データ活用推進計画」を策定することが義務化されたところであり、本計画は同法に基づく都道府県計画としての役割も担うものとする。

### 【 道の情報化関連計画の推移 】

区分	H13～H14	H15～H17	H18～H19	H20～H22	H23～H25	H26～H29	H30～H33
総合計画	第3次北海道長期総合計画 (H10～H19)		新・北海道総合計画 (H20～H27)			北海道総合計画 (H28～H37)	
情報化計画	北海道高度情報化計画改定計画	北海道高度情報化計画改定計画	北海道高度情報化計画 フォロ-アップ計画	北海道 I T 推進プラン (特定分野別計画)	北海道 I T 推進プラン II (特定分野別計画)	北海道 I T 利活用推進プラン (特定分野別計画)	北海道 I C T 利活用推進計画 (特定分野別計画)

### 2 本計画の性格

- (1) I C T を利活用して北海道が活性化するために北海道全体が共有すべき指針  
道民、道、国、市町村、企業等が I C T の利活用の推進に向けた将来ビジョンを共有し、目指すべき方向性を指し示す。
- (2) 「北海道総合計画」の特定分野別計画  
「北海道総合計画」が示す政策の基本的な方向に沿って策定、推進する特定分野別計画として位置づける。

### (3) 都道府県官民データ活用推進計画

「官民データ活用推進基本法」に基づく都道府県官民データ活用推進計画として位置づける。

「官民データ活用推進基本法」より抜粋

第9条 都道府県は、官民データ活用推進基本計画に即して、当該都道府県の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画（以下この条において「都道府県官民データ活用推進計画」という。）を定めなければならない。

### 3 本計画の推進期間

計画期間は、2018（平成30）年度から2021（平成33）年度の4年間とする。なお、ICT技術の進展や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画内容や推進期間の見直しを検討する。

### 4 本計画の構成

現在の「北海道IT利活用推進プラン」（平成26～29年度）では、ICTの特性を発揮できる「エネルギー・環境」、「観光」、「食」、「生活」の4つの分野について具体的な利活用ビジョンを示し、ICTの利活用拡大に向けた取組を推進してきたが、今やICTは暮らしや産業のあらゆる場面において欠かすことができない基盤である。

このため、本計画においては「北海道総合計画」のめざす姿『輝きつつける北海道』の実現に向け、同計画が掲げる「生活・安心」、「経済・産業」、「人・地域」、の3つの分野とともに、ICT全般の利活用の推進と電子行政の構築を担う「行政」を加えた4分野を基本方針の柱として取組を推進する。

また、具体的な取組を推進するにあたっては、IoT・ビッグデータ・AI等の技術革新が急速に進展し、第4次産業革命への的確な対応などが求められる中、ICTを活用して人口減少や高齢化の進行などといった本道が直面する課題の解決や道民の安全・安心の暮らしの確保、さらには、地域振興や産業の活性化につなげていくといった観点から、2020（平成32）年度を目標として、重点的に推進する主な施策を4つの基本方針を横断する形で設定し、ICTの利活用の拡大・深化に向けた取組を積極的に展開する。

【 計画の構成イメージ 】

「北海道総合計画」のめざす姿  
『輝きつづける北海道』

ICTの利活用の拡大・深化

「北海道ICT利活用推進計画」

【 基本理念 】

「ICTの利活用の拡大・深化により、安全・安心な地域社会を実現し、  
新サービスや新産業が創出され、道民一人ひとりが利便性や豊かさを実感できる北海道」

【 基本方針 】

＜生活・安心＞  
ICTの利活用を通じて元気で安心して暮らせる地域の実現

＜人・地域＞  
地域を支える情報基盤整備と人材育成

＜経済・産業＞  
ICTの利活用による産業の活性化・地域振興

＜行政＞  
・電子行政の推進  
・利便性の高い行政サービスの推進

・ICTの利活用の推進（※）

【 重点的に取り組む施策 】

2020年度を目指し、重点的に取り組む施策

※ ＜行政＞については、＜生活・安心＞、＜人・地域＞、＜経済・産業＞の3つの分野のICT利活用の推進を下支えする役割も担っている。